

# 「第2次地域福祉計画」・「第6次すこやか長寿プラン21」・「第3期障害福祉計画」福祉関連3計画(中間案)の市民意見を募集します

市では、平成24年4月からスタートする福祉関連3計画の策定作業を進めています。このたび「中間案」をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。  
**【第6次すこやか長寿プラン21 説明会】**  
**■日時** 12月23日(金)午後2時～3時30分  
 27日(火)午後2時～3時30分 27日(火)午後6時30分～8時 **■会場** 市民センター301室 保健福祉センター多目的室 芦屋浜管理センター大会議室 \*直接会場へ

	第2次地域福祉計画	第6次すこやか長寿プラン21	第3期障害福祉計画
募集期間	12月15日～平成24年1月15日		
応募方法	期間中の平日・執務時間内に各担当課に持参いただくか、郵送・ファクスまたはEメールのいずれかで下記へ。様式は問いませんが、計画名・テーマ(件名)・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・年齢・電話番号を明記してください。ご意見は、市の見解とともに、市ホームページで公表(氏名等は非公表)する予定です。電話および窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。また、個別回答はしませんので、ご了承ください。		
閲覧方法	市ホームページに掲載、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーでもご覧いただけます。		
問い合わせ(提出先)	地域福祉課 ☎38-2040	高齢福祉課 ☎38-2044・38-2024	障害福祉課 ☎38-2043
	〒659-8501 住所不要/☎38-2160/✉info@city.ashiya.hyogo.jp		

## 第48回ふれ愛シネサロン「僕らのワンダフルデイズ」

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

余命半年...、彼が気づいた本当に大切なもの。家族、そして仲間たち離ればなれの心がひとつになる。笑いと涙でつづった感動作。  
**■日時** 12月10日(土) 午前10時30分～午後0時20分 午後1時30分～3時20分 **■会場** 市民センター音楽室 **■出演等** 竹中直人・宅間伸・齋藤曉・稲垣潤一・段田安則・浅田美代子・紺野美沙子・貴地谷しほり/星田良子監督作品 **■定員** 各先着140人 **■申し込み** 直接会場へ



### 人権週間(12/4-12/10)

#### “人権擁護委員の日”に伴う「特設人権相談所」開設

人権週間行事として、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題、その他人権に関することでお困りの場合は、どなたでも気軽にお越しください。秘密は厳守します。  
**■日時** 12月6日(火) 27日(火)/いずれも午後1時～4時 **■会場** 市役所北館2階会議室2 **■相談員** 人権擁護委員 **■申し込み** 当日午前中までに、人権推進担当(☎38-2055)へ

## オープンガーデン2012《参加者募集》

来春も、芦屋の春を彩る「オープンガーデン2012」を開催します。昨年同様スタンプラリーを同時開催し、より多くのかたに見学していただきたいと考えています。日ごろからガーデニングをされているかた、ご自宅の庭、道路から見るだけでも可を公開していただけるかたの応募または推薦をお願いします。自治会やグループで管理している公園・公共の花壇・店舗などの参加も大歓迎です。  
**■実施期間** 平成24年4月22日～29日 全日無料でなくとも午前10時～午後4時  
**■応募方法** 所定の申請用紙に必要事項を記入の上、パンフレットに掲載する写真(サービス版)を添えて、12月22日(木)までに持参または郵送で下記へ



### パンフレットへの《有料広告》を募集

「オープンガーデン2012」で使用するパンフレットに掲載する《有料広告》を募集します。詳しくは、下記へお問い合わせください。  
**■印刷部数** 10,000部  
**■広告料** 1枚(縦34mm×横132mm)15,000円 10枠程度

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065(〒659-8501 住所不要)

### 夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【12月】

#### 水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

店名	TEL	当番日
西岡設備工業所	22-6900	1, 14, 20, 26
前忠工業㈱	31-8548	2, 8, 21, 27
(資)神明商会	22-3565	3, 9, 15, 28
中央水道工務所	22-3552	4, 10, 16, 22
原田商会	22-0706	5, 11, 17, 23, 29
越智商会	22-3708	6, 12, 18, 24, 30
衛大阪商会	32-6302	7, 13, 19, 25, 31

土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

## 平成23年度版「芦屋市ガイドマップ」を差し上げます



全市の市街図のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や「芦屋 橋ものがたり」などを掲載しています。また本年は、本市の憲法ともいふべき「国際文化住宅都市建設法」が公布されて60周年となるため、ミニ特集として取り上げています。1人に1部を、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。必要なかたは、お申し出ください。

\*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

## 添付用証明写真の無料撮影サービス

顔写真付き住民基本台帳カードは、公的な証明書としてご利用いただけます。その申請に添付する証明写真の無料撮影サービスを、次のとおり行っています。ご利用ください。  
**■実施期間** 12月28日(水)まで(平日・午前9時～午後5時30分)  
**■撮影場所** 市役所北館1階19番窓口

- 《注意》
- ・撮影希望のかたは、撮影・印刷時間も考慮の上、ご来庁ください。
  - ・写真はデジタルカメラを使用し、職員が撮影します。
  - ・写真は、無帽で正面を向いた状態で撮影します。
  - ・撮影した写真は、住民基本台帳カードの申請以外には使用できません。
  - ・住民基本台帳カードの交付には別途500円の手数料が必要です。
  - ・住民基本台帳カードの申請方法等、不明な点がございましたら市ホームページを参照いただくか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 ☎38-2030

## 地区集会所〈県民交流広場〉の催し

集会所名	12月の催し
大原集会所 火曜日休館 ☎38-7782(午前中)	【歌声喫茶】 ■日時 12月1日(木) 午前10時～正午 ■参加費 200円
翠ヶ丘集会所 水曜日休館 ☎22-2476(午前中)	【おしゃべり喫茶サロン翠ヶ丘】 ■日時 12月12日(月) 午後1時30分～4時 ■参加費 150円(茶葉付)
前田集会所 水曜日休館 ☎23-3899(午前中)	【クリスマスコンサート】 ■日時 12月17日(土) 午後1時30分～2時30分 ■出演 夢チャンス ■定員 40人 ■参加費 100円
浜風集会所 水曜日休館 ☎38-0966(午前中)	【冬休み子供映画会】 ■日時 12月23日(金・祝) 午後1時30分～3時 ■参加費 200円*直接会場へ
打出集会所 月曜日休館 ☎23-2326(午前中)	【クロリティア大会】 ■日時 12月17日(土) 午前9時～正午 ■参加費 200円 *直接会場へ
春日集会所 水曜日休館 ☎32-5377(午前中)	【楽しく歌おう親睦カラオケ】 ■日時 12月18日(日) 午後1時～4時 ■定員 20人 ■参加費 200円(茶葉付) *直接会場へ
朝日ヶ丘集会所 月曜日休館 ☎23-4896(午前中)	【憩いの広場「絵手紙」】 ■日時 12月20日(火) 午前10時～正午 ■参加費 200円*材料費200円別)
潮見集会所 月曜日休館 ☎32-4359(午前中)	【クリスマスコンサート】 ■日時 12月23日(金・祝) 午後2時～4時 ■定員 30人 ■参加費 500円(飲み物・ケーキ付) *直接会場へ

問い合わせ 市民企画課 ☎38-2007

## 企業人権啓発セミナー

高齢者の生きがいと企業-社会の中でハツラツと生きていくために-  
**■日時** 12月15日(木) 午後6時30分～8時 **■会場** 芦屋市商工会館  
**■講師** 長岡記念財団長岡病院名誉院長・小林一之氏 **■申し込み** 名前(企業名)・住所・連絡先を、ファクスまたは電話で下記へ  
**■問い合わせ** 経済課 ☎38-2033/☎38-2176

《責任ある経営者は労働保険に加入》社員に何かあった時、あなたは責任がとれる経営者ですか。社員・従業員・アルバイトなど、労働者を1人で雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをし、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。労働保険に加入しましょう。(西宮労働基準監督署 ☎0798-26-3733)

## 芦屋市の放射性物質等(調査状況)



東日本大震災による放射能汚染災害廃棄物の受け入れ等についての問い合わせが、市に多く寄せられています。現在の本市の状況について、次のとおりお知らせします。  
**■災害廃棄物について**  
 本市は災害廃棄物の受け入れに際し、廃棄物の移動手段や処理施設内での安全性、最終処分場(海面埋立)における基準等が明確に示されていないことから、放射能に汚染される恐れのある災害廃棄物については、現在のところ、受け入れる予定はありません。

**■放射性物質等について**  
 本市における放射性物質等についての測定を行いました。その結果、下表のとおり放射性ヨウ素131および放射性セシウム(134並びに137)は検出されませんでした。なお、環境処理センターのダスト処理灰で極微量の放射性セシウムを検出していますが、環境処理センター敷地境界における空間放射線量の測定結果からみますと、影響はありません。また、大気中における空間放射線量については、市内13カ所、地上1メートルの高さでの測定結果は、毎時0.08～0.10マイクロシーベルトの範囲でした。この数値は、国際放射線防護委員会が一般公衆の年間被曝線量限度と定める、1ミリシーベルトに相当する数値(1時間当たり換算した0.23マイクロシーベルト)を下回っています。なお、兵庫県では神戸市兵庫区において空間放射線量(地上34メートルおよび1メートル)を常時測定し、その結果を公表しています。詳細は、兵庫の環境ホームページ(☎http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/IPN/pr/topics/kankyo-hoshano/index.html)をご覧ください。

■市内における空間放射線量測定結果 (測定高さ:地上1m)

測定ポイント	測定結果(μSv/h)	備考
奥池集会所 敷地内駐車場	0.08	測定日:11月15日
山手小学校 校庭中央付近	0.09	〃
朝日ヶ丘小学校 校庭中央付近	0.10	〃
岩園小学校 校庭中央付近	0.09	〃
親玉塚公園 中央付近	0.08	〃
前田公園 中央付近	0.09	〃
精進小学校 校庭中央付近	0.10	〃
宮川小学校 校庭中央付近	0.10	〃
打出浜小学校 校庭中央付近	0.10	〃
浜風小学校 校庭中央付近	0.10	〃
潮見小学校 校庭中央付近	0.10	〃
親水中央公園 中央付近	0.09	〃
環境処理センター 敷地境界	0.09	測定日:10月13日

《参考》  
 県が神戸市兵庫区で測定している空間放射線量 地上1mの数値は、次のとおりです。  
**■6月13日～11月1日の測定値** 0.063～0.080 μSv/h  
**■平成19・20年度の測定値** (東日本大震災前) 0.059～0.084 μSv/h  
 μSv/h(マイクロシーベルト)の1000分の1で、1時間当たり計算したものです。

《参考》 測定機器は、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ(TCS-172B)使用  
 測定方法は、国が定めたガイドラインを参考としています。

■放射性物質の測定結果

測定場所(内容)	測定項目等	測定結果(Bq/kg)	備考
下水処理場(処理水)	放射性ヨウ素131	不検出	採取日:10月19日 測定日:10月20日
	放射性セシウム134	不検出	
	放射性セシウム137	不検出	
奥山貯水池(水道水)	放射性ヨウ素131	不検出	採取日:10月11日 測定日:10月14日
	放射性セシウム134	不検出	
	放射性セシウム137	不検出	
環境処理センター(焼却灰)	放射性ヨウ素131	不検出	採取日:10月12日 測定日:10月14日
	放射性セシウム137	不検出	
環境処理センター(ダスト処理灰)	放射性ヨウ素131	不検出	採取日:10月12日 測定日:10月14日
	放射性セシウム137	11	
	放射性セシウム137	10	

《参考》 不検出とは、検出下限値未満であることを示しています。環境処理センター(ダスト処理灰)については、災害廃棄物の広域処理に係るガイドラインに示されている、埋め立て作業者の安全も確保される8000 Bq/kg以下の値となっています。  
**■Sv(シーベルト)** 放射線による人体への影響度合いを表す単位  
**■Bq(ベクレル)** 放射性物質が放射線を出す能力を表す単位

■災害廃棄物・焼却灰等について 環境処理センター ☎32-5391  
 ■空間放射線量について 環境課 ☎38-2051  
 ■下水処理場に関することについて 下水処理場 ☎32-1291  
 ■水道水について 水道工務課 ☎38-2084

問い合わせ

### こちら消費生活センターです。

「買い取りサービス」最近、自宅への訪問などに買い取りサービスに関する相談が増えています。相談内容

Q1 自宅へ来た不用品の買い取り業者に、和服の買い取りを依頼したがほとんど値がつかなくなった。その際金やプラチナなら良い値がつくと聞き、売却した。業者がかなり安い価格で買ったが、業者が解約に応じない。

A 業者が訪問してきた場合、買い取りの場はクーリング・オフができます。現在、法改正に向けての検討がされていますが、品物を引き渡してしまっても、後戻りすることはほとんどありません。

Q2 金アクセサリーを買い取ると自宅へ電話があり、近所で業者を会う約束をした。不安になり行くのをやめたら業者から頻りに電話がかかり続ける。

Q3 訪問業者へ電化製品の買い取りを依頼したら、他の品物も買い取れると部屋の中まで勝手に物を入ってきた。物に入れたようでも怖い。盗難につながるかA 2・3のようになり、軽い気持ちで頼んだのに、強引な勧誘を受けたら怖い思いをし、断りたが、断るケースが多くなります。

《助言》 買い取ってもらうつもりがなければ、きっぱり断ってください。業者に居座られたり、買い取りで怖い思いをしたときは、その場で警察へ連絡しましょう。買い取りを検討するのではなく、古物商許可証のある業者数社で買い取り価格の計算根拠や条件などを確認しましょう。契約の際は、これらの内容を書面にしてもらい、控えを受け取つておきましょう。きちんとした対応をしない業者と契約するのは控えましょう。

なお、業者が一万円以上の買い取りをするときは、古物営業法により相手方の本人確認が義務付けられています。本人確認が義務付けられていないことがあれば、契約前に消費生活センターに相談してください。

「買い取りサービス」最近、自宅への訪問などに買い取りサービスに関する相談が増えています。相談内容

Q1 自宅へ来た不用品の買い取り業者に、和服の買い取りを依頼したがほとんど値がつかなくなった。その際金やプラチナなら良い値がつくと聞き、売却した。業者がかなり安い価格で買ったが、業者が解約に応じない。

A 業者が訪問してきた場合、買い取りの場はクーリング・オフができます。現在、法改正に向けての検討がされていますが、品物を引き渡してしまっても、後戻りすることはほとんどありません。

Q2 金アクセサリーを買い取ると自宅へ電話があり、近所で業者を会う約束をした。不安になり行くのをやめたら業者から頻りに電話がかかり続ける。

Q3 訪問業者へ電化製品の買い取りを依頼したら、他の品物も買い取れると部屋の中まで勝手に物を入ってきた。物に入れたようでも怖い。盗難につながるかA 2・3のようになり、軽い気持ちで頼んだのに、強引な勧誘を受けたら怖い思いをし、断りたが、断るケースが多くなります。

《助言》 買い取ってもらうつもりがなければ、きっぱり断ってください。業者に居座られたり、買い取りで怖い思いをしたときは、その場で警察へ連絡しましょう。買い取りを検討するのではなく、古物商許可証のある業者数社で買い取り価格の計算根拠や条件などを確認しましょう。契約の際は、これらの内容を書面にしてもらい、控えを受け取つておきましょう。きちんとした対応をしない業者と契約するのは控えましょう。

なお、業者が一万円以上の買い取りをするときは、古物営業法により相手方の本人確認が義務付けられています。本人確認が義務付けられていないことがあれば、契約前に消費生活センターに相談してください。

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034(公光町5-10・経済課内)